



三重県のさらなる飛躍に向けて

三重県知事 鈴木英敬



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、心新たに清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年5月には伊勢志摩サミットが開催され、三重県に新たな歴史が刻まれました。サミットが成功裏に終わり、多くの成果につなげることができましたのも、県民の皆様のご協力の賜物であり、改めてお礼申し上げます。

サミットの成果を継承し、今後の三重県のさらなる飛躍につながる取組の一つとして、本年4月には、第27回全国菓子大博覧会「お伊勢さん菓子博2017」が開催されます。三重県で初めて開催される菓子博につきまして、引き続きご協力賜りますようお願いいたします。

さて、昨年4月に障害者差別解消法が施行されました。本県においては、県職員対応要領の策定や三重県障がい者差別解消支援協議会の設置、県民の皆様向けのフォーラムを開催するなど、障がいのある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会に向けて取り組んでいるところです。

また、本年4月に施行される三重県手話言語条例に基づき、手話を使用しやすい環境の整備に向

けた準備を進めているところです。

障がいの有無によって分け隔てることなく、お互いにかけてあげない個人として尊重し合いながら、障がいのある人が安心して地域で自立した生活を送ることができる社会の実現をめざし、障がい者に対する理解促進に一層努めてまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、パラリンピック競技大会がブラジルのリオデジャネイロで開催され、本県にゆかりのある4名の選手・コーチが素晴らしい活躍をされました。県民の皆様だけでなく、日本中に勇気と感動を与え、障がい者スポーツの振興に大きく貢献されました。

そして、本年7月には夏季デフリンピック大会がトルコで開催され、三重県ゆかりの選手の活躍が期待されます。さらに、平成32年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、その翌年の平成33年には本県で第76回国民体育大会及び第21回全国障害者スポーツ大会を開催する予定ですので、障がい者スポーツの推進や障がい者の自立と社会参加の促進に向けて、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年の皆様のご多幸とご活躍を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

誰もが個性を尊重する共生社会を

公益社団法人 三重県障害者団体連合会 会長 世古佳清

新春を迎え、心新たな一步を踏み出されたこととお慶び申し上げます。

昨年12月に尾鷲市で行われました三重県障がい者芸術文化祭開催に、数多くの作品出展、ステージ発表があり、また多数のご支援をいただき、成功裏に終わることができました。紙面にしてお礼申し上げます。

さて、昨年4月に施行されました障害者差別解消法は、障害を理由とした差別を禁止し合理的配慮の提供を規定していますが、法律を補完するため障害者差別禁止条例（仮称）が必要と考えています。また、市町に設置することになっている障害者差別解消支援地域協議会や努力義務となっている市町職員対応要領策定も、未設置の市町・未策定の市町に対して設置・策定を要望します。

ところで、昨年7月神奈川県相模原市の障害者施設で起こった凄惨な事件について、他人の生命を奪い去る行為は、いかなる理由があっても断じて許されませんし、容疑者は「障害者をあってはならない存在」とする優性思想に基づく行為に他ならず、強い怒りを覚えるとともに優性思想撲滅に向けて闘うことを誓います。また、虐待を受けた障害者数も27年度は過去最多になっています。障害者に対する偏見と差別意識を解消するためにも、障害者差別解消法の周知啓発と小中高学校での人権教育が大事だと思っています。

最後に、県障連ではスポーツ事業、交通安全啓発事業、相談員研修、ふれあい交流事業などを行う予定です。各市町団体や関係団体からの多数の方の事業への参加をお願いします。



新春のお慶びを申し上げます



三重県知的障害者育成会

育成会として今後に期待するもの

全国に親の会設立運動が展開して育成会ができて60数年が経ちました。今の時代では「育成会」というと青少年健全育成協議会と混同されることが多いですが、「親の会」「育成会」と名乗ったのは私たちの団体が初めてでした。

国際障害者年で「参加と平等」がうたわれてから障害者が声をあげられる機運が高まり、国連の障害者権利条約では、一步踏み出して『権利』の主張が実現しましたが、まだまだ障害者は偏見や差別の対象となっています。

津久井やまゆり園の凄惨な事件にみられるように、自傷、他害、パニックなどで周囲を混乱に陥れる人たちが特異な存在だとみられ、人混みを躊躇することもあります。

でも、第三者にその存在を否定されるいわれもなく、さらに命を奪われる身勝手な凶行の被害者に横されいわれはありません。

育成会は、こぶしを振り上げる前に不安を訴える障害のある本人に大事な存在だというメッセージを発信しました。入所支援を受けている子供は親の厄介払いだということばをかけられて傷つくことがありますが、その言葉が同じ親の口から出てくることもあります。

『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』は、親として介護力が及ばない人への偏見や非難をも差別と捉え、同じ仲間も口を慎んでいかなければならないと考えます。

地域で支援を受けながらも十分自活できる方ばかりを評価するのではなく、専門職集団に見守られながらもその生を紡いでいける生活が保障されることこそ、障害者の人権尊重となり、可能な限り親などの家族とともにくらしながらも適当な時期になったら一人住まいへと移行していけることが実現することを願っています。

育成会は、その人が自分らしく生きる社会の実現を目指して活動していきます。

理事長 高鶴かほる

事務局 ☎ 059-225-3930 F AX 059-225-3935

E-mail:oyanokai@eos.ocn.ne.jp

HP <http://www.mie-ikuseikai.sakura.ne.jp>

三重県精神保健福祉会

平成29年、今年もよろしくお願いいいたします。

第9回全国精神保健福祉家族大会は10月27日・28日の2日間～ピアのちから・アウトリーチ・伊勢エビ 実はその全部三重なんです～をテーマに全国から1250名の参加、三重県からは360名の家族・当事者等と行政・医療・福祉関係を中心としたボランティア及びスタッフとして250名の参加をいただき、精神障がい者にとって暮らしやすい社会を目指して開催し成功裏に閉幕できましたこと厚くお礼申し上げます。

精神障がい者を取りまく環境は依然として三障がいの中で「2歩も3歩も遅れている現状（医療費の助成、交通機関の料金割引など）」を認識し、今年も取り組んでいきます。主な案件として医療に関しては、当会4県の中で、一番遅れている状況であり、昨年四日市市及び鳥羽市での2級通院医療の助成が開始されましたが、29市町中5市の助成となっています。今後、市町の家族会とタイアップし、助成獲得に努力していきます。

交通機関（鉄道運賃、高速道路料金、航空運賃など）料金割引の国会請願が衆・参国土交通委員会で不採択という結果に終わったものの、やればできるんだと成果をえており、今後は地道に各交通機関に働きかけていき、必ず割引を獲得する活動をすすめます。

地域生活・日中活動に関しては多くの精神障がい者は日常生活する場を求めており、その場の設定確保に関係する皆さんと取り組んでいきます。

平成29年は、「三障がい間格差の是正」と「障がい者に対する差別・格差解消への一步」に皆さんと共に頑張っていきたいと思います。

三重県精神保健福祉会（さんかれん）

事務局長 川北 秀成

事務局 ☎・F 059-271-5808

E-mail:sankaren@mint.or.jp

HP <http://sankarenn.com>



三重県聴覚障害者協会

当協会は、昭和22年に創立し、今年で70周年を迎えることになりました。これもひとえに、皆様のご支援とご指導の賜物と、深く感謝しております。

全国で動きが注目されている「手話言語条例」については、三重県議会議員提案による「三重県手話

言語条例」が2016年6月30日に東海地方で初めて成立し、2017年4月1日に施行することになりました。議会による『三重県手話言語関す条例検討会』は12回議員たちによる真摯な討議が重ねられました。一方、三重県手話通訳問題研究会、三重県手話サークル連絡協議会、当協会の三団体にて条例委員会を設け、会議を重ね、他県の条例資料を集めて検討をしながら、条例に求める私たちの思いを要望書「三重県手話言語条例への提言」「条例案や私たちの考え方を示したパブリックコメント」に提出し、採決になりました。約70年前から「手話」や「聴覚障害者」に対する理解を求めて運動を続け、4月から手話を使いやすい環境を整えようと、新たな試みも始まろうとしています。三重テレビの「県政チャンネル〜輝け!三重人〜」にも「手話」と「字幕」が毎週付くことになりました。

当協会が行った活動事業は、5月15日(日)鈴鹿医療科学大学千代崎キャンパスにて「第69回三重県聴覚障害者福祉大会」、6月18~19日(土~日)三重県最北端いなべ周辺(いなべ市・東員町・桑名市)にて東海デフスポーツ祭典「東海聴覚障害者体育大会」、10月28日(金)いなべ市大安町のスパーク大安にて東海高齢部「第3回グラウンドゴルフ交流会」、11月13日(日)津市久居総合福祉会館にて文化の秋「三重ろう者文化祭」、各協会にて全日ろう連創立70周年記念事業ドキュメンタリー映画「段また段を成して」上映会などが順調に開催できました。

2016年度から一般社団法人三重県聴覚障害者協会のマスコットキャラクター「できるカモン」ができ、三重県の県獣である「カモシカ」がベースになっています。額には三重県を象徴する「M」の前髪、手指は「手話」を表わしています。

次の80周年に向けてみんなで力を合わせて頑張っていきますので、これまでの皆様のご支援とご指導に心から感謝申し上げますと共に、引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。



事務局 ☎ 059-229-8540 FAX 059-223-4330

E-mail: deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

HP <http://deafmie.cocolog-nifty.com/blog/>

三重県視覚障害者協会

皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて昨年は、視覚障がい者の鉄道事故が注目され

た年でした。私たち視覚に障がいのある者の自立と社会参加の促進には安心と安全の移動の保障が必要です。また、情報のアクセシビリティが確保されていなければなりません。

視覚障がい者の単独の移動には、道路上の歩行や鉄道ホーム上において安全に移動するための歩行技術の習得に加えて、安全設備の整備が求められますが、そのほかに周りの人からの優しい声かけが必要です。

視覚障がい者にとって移動の際の危険というのは、一つの判断を誤ると重大な事故につながるという特徴があります。例えば駅のホームは、「欄干のない橋」と言われます。周りから見ていて「危ないな」と感じられたときは、是非声をかけて欲しいのです。点字ブロックがあるから道に迷わないとか、盲導犬がいるのだから何処にでも行けるというのは大きな誤解です。

困っているようだったり、危険に気付いていないようでしたら、是非声かけをしていただき、どのようなサポートが必要かを尋ねていただきたいと思います。視覚障がい者への接し方、サポートの仕方などで分からないことがあれば、視覚障害者協会、視覚障害者支援センターにお気軽にお問い合わせ下さい。

協会、支援センターでは、点字や音声による情報の提供、視覚障がいや日常生活に関する相談、白杖を使った歩行訓練などを実施しています。また、今年は10月に鳥羽市で「あいふえすたイン鳥羽・三重県視覚障害者福祉大会」を開催する他、年間を通じて様々な行事を行っていますので是非ご参加、ご利用下さい。

会長 内田 順朗

事務局・購買 ☎ 059-228-3463

点字図書館 ☎ 059-228-6367

IT ☎ 059-213-7300

生活訓練 ☎ 059-213-7301

E-mail: mieten@zc.ztv.ne.jp

HP <http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>



三重喉友会

当会は、昭和30年に創立され今年で62年目になり、現在会員数は90名です。

種々の疾患のため喉頭や食道の摘出手術を受け、発声機能を失った方々のための患者会です。

その方々が、発声教室で訓練をして日常会話が出来ようになり、社会や職場に早く復帰されることが目的です。

このほか、会員同志の健康相談や親睦の場としても活発な活動をしています。

このような患者会は全国にあって、日本喉摘者団体連合会に加盟しており、各団体は互いに情報を交換しながら協力しています。

◆発声教室

毎月県内の病院で開催しています。

- ・北勢地区
市立四日市病院耳鼻科・第一水曜日13時～15時
- ・中勢地区
三重大学附属病院耳鼻科・第三木曜日10時～12時
- ・南勢地区
伊勢赤十字病院耳鼻科・第二木曜日10時～12時
- ・東紀州地区（隔月）
尾鷲総合病院耳鼻科・第四木曜日10時30分～12時
- ・会員の方は自由にお近くの教室に参加して下さい。

◆研修会

- ・発声指導員養成のための研修会が、毎年三日間行われ、一般会員の方も参加できます。
- ・県外から発声指導のために講師を招き、集中的な訓練により成果が上がる研修会も行っています。

◆総会(研修会)

毎年春に三重大学附属病院で開催されます。
発声訓練の一環として「発声コンクール」を行います。

◆一泊研修旅行

先輩から、手術後の体験や会員の悩みや相談を受け、親睦を深めています。

会員による発声コンクール（カラオケ大会）を行います。

◆出前授業

三重県教育委員会からの要請で県内の小・中学校の生徒対象にがん体験者としての講演をしています。

事務局 ☎・F 0595-45-7008（塚本明雄）

日本オストミー協会三重県支部

日頃はオストメイトの福祉向上にご支援・ご協力を戴き有難うございます。

本年度の特筆すべき事項は、昨年5月14日の総会で友愛会と三互会が統合して新生「日本オストミー協会三重県支部」として活動を始めたところです。

本年度に計画した行事は順調に進捗しており、「春の研修会」は総会後に行い、済生会松阪総合病院の皮膚・排泄ケア認定看護師の祖父江亜希子氏から「ストーマと共にお互いを理解しあえば」の演題でお話しいただきました。また、「秋の研修会」は10月

15日に開催し、演題「ストーマ保有者の日常生活」と題してJA松阪中央総合病院の皮膚・排泄ケア認定看護師の高本亜子氏からのお話を聞きました。

一泊研修会は、鳥羽市のホテルで2回実施し、11月26～27日は「楽しい旅のすすめ」をテーマに、11月14～15日は「オストメイトの公衆浴場への入浴」と「オストメイトの災害対策」をテーマに参加者でそれぞれの経験や知見をもとに話し合いました。

今後は、新入会員研修・懇談会を予定しており、確定次第ご連絡いたします。ぜひご参加ください。

オストメイトは、ご家族のご協力があって初めて快適なストーマ生活が過ごせます。一泊研修会等の行事にご家族のご参加を歓迎いたします。

☆注 (1)ストーマ…腹部に造設した人工肛門・膀胱のことを言います。

(2)オストメイト…ストーマを造設した人のことを言います。



会長 ☎ 059-346-2589（溝川伸一）

事務局 ☎ 059-226-5201（在間敏明）

三重心臓を守る会

「一人で悩まないで」

私たちの会では気軽に相談して頂けるようにと、講演会・療育キャンプ・クリスマス会の他にも各地区で相談会&ランチ会を開いています。顔を合わせて楽しんでいるうちに信頼関係ができて、そこで初めて相談してみようという気になれるものです。一度相談してみると、その後は悩む前に気軽にメールや電話してこられるようになります。

会ができた目的は「一人で悩まないで」につきると思います。相談することで即解決できることは少ないのですが、また、決断や方向を決めるのはご自身ですが、いろんな考え方や見方を知ることで緊張していたことがほぐれることがよくあります。

私たちの会は先天性心臓病が主ですので、病気以外の子育て、学校での対応なども先輩方の失敗・成功例を聞きながら、お子さんにあった方法が見つけられるといいですね。

1月14、15日に成人先天性心疾患学術集会在ホテルグリーンパーク津でありました。このような大きな学会に私たち会員も聴講できたことは大きな収穫です。

今年も勉強して、会員同士が仲良く行事を楽しみながら支え合えたら幸いです。

会長 ☎ 059-229-2506（油島千恵子）

三重県重症心身障害児(者)を守る会

いま、全国重症心身障害児(者)を守る会(以下全国・守る会)がもっとも強く望んでいることは「児者一貫」の継続ということです。

終戦後、児童福祉法が施行されても、自立の見込がない重度の障害児及び重度の重複障害児は入所対象にならなかった。国へ陳情しても「社会の役に立たないものに国の予算は使えない」と言われましたが、この方々の運動で入所できるようになりました。しかし今度は施設が重症児施設で二十歳になると出なければなりません。これではいけないと、全国・守る会を結成して運動の結果出来たのが「児者一貫」の制度です。

この制度のおかげで私たちの子供は年齢に関係なく同じ施設で、同じ医師やスタッフに見守られて過ごすことが出来るようになりました。

この制度がいま危うい状況になっています。

国は「平成30年3月末」と経過措置の期限を提示して、施設を医療型障害児施設と総合支援法による療養介護等施設に分けることを求めている。

まさに「児者一貫」の制度が崩壊することになります。どのような形態になるか分かりませんが、成人を境に児と者の施設が分かれます。場合によっては今までの施設を出なければならぬこともあり得るということです。

守る会ではこの成り行きに注目し、各方面と連携しながら要望と活動を進めています。

さて、三重県・守る会では恒例の「医療講演会」を10月29日に三重県教育文化会館で開催致しました。今年で44回目、44年続けてきたこととなります。

今年の講師は(社福)子羊学園つばさ静岡医務部長浅野一恵先生「こどもたちの楽しい食事を支えるために」と題してお話をいただきました。

先生の障害児者に対する「食」理論と実践は大きな注目を呼んでおり、大変お忙しい中を来ていただきました。

もうお一人は三重大学小児トータルケアセンター長で、ご存知のなでしこでお世話になっている岩本彰太郎先生で「三重県の小児在宅医療の取組」を話していただきました。

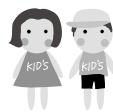
これも恒例の一泊保養所は今年度も県の委託事業として2月25(土)～26(日)に入鹿温泉「瀧流荘」で、3月12(日)～13(月)湯の山温泉「ホテルウェルネス鈴鹿」での実施が決まりました。

在宅の患者と保護者を対象とした行事です。追って案内を差し上げますので参加をお待ち申し上げます。

重症心身障害児(者)を守る会は「最も弱いもの

をひとりももれなく守る」という理念のもと、社会の共感を得るよう力を合わせて活動して参ります。

この活動に賛同して頂ける保護者の皆様、一泊保養所に関心を待たれた方はご一報いただければ幸いです。宜しくお願い申し上げます。



会長 ☎ 0567-95-0321 (松尾孝之)
携帯 090-7048-1556

三重県肢体不自由児者父母の会連合会

日頃から肢体不自由児者の福祉向上にご支援いただいている関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。今年もよろしくお願ひ致します。

障害者活動の中で一番大切なこと、永遠の課題は障害を無くすことです。しかし現実には少子化時代でありながら障害児者の割合は増加し重度化してきています。長女が生まれた40年前には「医療的ケア」・・・は耳にしませんでした。肢体不自由児支援学校北勢きらら学園の四人に一人(25%)は、医療的ケアが必要です。乳幼児死亡率が世界一少ない日本の新生児医療は素晴らしい中にありますが、重度障害児の出生原因の究明と予防対策、出生後の治療方法の確立及び重度障害児、その家族に対する相談体制の充実や住みよい環境整備の改善、充実を切に要望します。

また、親の高齢化に伴い、「親亡き後、安心して暮らせる住み家」への取組みも県下はもとより全国の父母の会から喫緊の課題となっています。その一つとして「グループホーム(GH)」重度重複障害者のGH開設は、県内には一ヶ所もありません。『現状の報酬制度では赤字で運営できない。』と福祉法人の責任者が県の関係者に訴えてみえました。「どんなに重い障害を持っていても地域で普通に生きる当たり前の生活」も永遠の課題となっています。

このような状況の中で、保護者一人一人が自覚をもって推進していく事が実現への第一歩として、今年さらなる活動を展開していきます。関係者のご支援を宜しくお願ひ致します。

事務局：四日市市南垂坂町810-47(鈴木)
☎・F 059-333-0005

三重県脊髄損傷者協会

近年は地震・台風などの自然災害が多く発生しています。

避難所の様子をテレビで見ていると他人ごとでは

なく、もし自分が避難しなければならなかったらどうなるかと考えてしまいます。

障害者や老人は長期間になると一般の人と同じ体育館では非常に困難になります。

昨年の熊本地震による被災者の方で仮設住宅に暮らしている方は今もたくさんいます。

熊本地震後、バリアフリー仕様の仮設住宅が出来て、車いす使用者の方から良い評価を得ています。建設費用は一般の仮設住宅よりも高くなりますが、大きく上がらないそうです。

今後は一般の仮設住宅をユニバーサル仕様にするよう活動をしていきたいと、被災された熊本の仲間が話していました。

当事者が要望して実現し、評価をして改善をしていく。このような活動が重要だと改めて思いました。この結果は、全国の被災者住宅に生かされる事を願います。

我々一人一人も、障害者福祉活動を地道に続けていきたいと思います。

老人と障害者の弱者への対応も。

会長 ☎ 059-386-9733 (松田靖利)

三重県知的障害者福祉協会

平素は、障害者社会参加促進事業の活動を通じ、当協会にご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

とりわけ、障害者スポーツ教室事業及び障害別スポーツ大会選手育成強化事業等は、当協会の年間事業としても重要な位置づけになっております。改めて感謝申し上げます。

さて、本年は社会福祉法人にとって、大きな転換を求められる年と言えます。それぞれの法人では、社会福祉法の改正による法人の経営組織のガバナンス強化をはじめ、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、公益的な取組実施の責務などに対応するために、様々な準備に追われていることと思われます。

当協会といたしましては、会員加入法人がこういった準備をよりの確に、効率よく進めるために制度改革の研修を実施し、各法人が連携し情報共有できるよう、その取組を進めております。

合わせて、今年度は平成30年の報酬改定に向けた取組の最後の年でもあります。

福祉サービス利用者に不利益を生じさせることがあってはならないことはもちろん、福祉の現場に職を求めたいという人材が集まるための働きがいの持てる職場づくりを行うためにも、しっかりとした財政基盤を

整えていく必要があります。

加えて、昨年の7月には脆弱な施設現場で19人の障害者が殺傷されるという凄惨な事件が発生しました。

利用者が、専門的な支援の中で安心してサービスが受けられるよう現場力を高めていくことも重要です。

こうした意味でも平成30年の報酬改定は、その行方が重要になってくると思います。

当協会では、会員法人、施設、事業所が一丸となってこうした課題に対応する取組の強化を図ってきたいと考えております。

つきましては、引き続き関係団体の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

会長 近藤 忠彦

事務局 ☎ 059-268-1115 (まもり苑・本弘)

三重県身体障害者総合福祉センター

三重県身体障害者総合福祉センターは県の指定管理により「障害福祉サービス事業所」と「身体障害者福祉センターA型」を運営しています。

障害福祉サービス事業所としては、脳血管障がいや脊髄損傷などで肢体不自由や高次脳機能障がいのある方に対して自立に向けた支援を実施し、これまで多くの方々が単身生活や就労などの地域生活に移行されています。具体的には、障害者総合支援法による各種リハビリテーションを行う施設として、①自立訓練（機能訓練）②自立訓練（生活訓練）③就労移行支援④生活介護⑤施設入所支援⑥短期入所の6つの事業を展開しています。また、相談窓口として高次脳機能障がいの方への相談支援、特定相談支援事業を行っています。

身体障害者福祉センターA型としては、各種相談の実施、介護保険・医療保険によるリハビリテーションの実施、障がいの者のスポーツの推進などを行っています。この内、障がいの者スポーツについては、三重県障がいの者スポーツ大会（陸上・フライングディスク・ボウリング・卓球）の実施、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣などを行っています。また、平成33年開催の全国障害者スポーツ大会三重大会に向けて選手育成、団体競技の充実、指導員・審判員養成などを目指しています。団体競技ではこれまでに聴覚障がいの者のバレーボール男女、知的障がいの者のソフトボール、フットベースボール、バスケットボール男女、バレーボール男女のチームを結成しました。現在も各競技の選手を募集しています。

未経験の方も歓迎していますので、スポーツを始めたい方、仲間作りをしたい方は、ぜひお問い合わせください。

今年も、当センターの取り組みについてご支援、ご協力をたまわりますようよろしくお願いいたします。

事務局：三重県身体障害者総合福祉センター
☎ 059-231-0155 FAX 059-231-0356
HP <http://www.mie-reha.jp/>

三重県立特別支援学校長会

新春を迎え、皆様方にとりましても幸多き一年となりますことを祈念申し上げますとともに、本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

昨年は、障害者差別解消法の施行により、不当な差別的取扱いが禁止され、国公立学校において合理的配慮の提供が義務づけられました。また、三重県においては、三重県手話言語条例の平成29年4月の施行に向けて、推進計画の策定や環境整備が進められているところです。

県立特別支援学校の整備につきましては、三重県特別支援教育推進基本計画に基づき、県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）の新校舎が整備され、4月に供用が開始される予定です。また、県立緑ヶ丘特別支援学校、県立城山特別支援学校草の実分校、津市立高茶屋小学校あすなろ分校、津市立南郊中学校あすなろ分校を新たに県立かがやき特別支援学校として整備し、6月に津市大里窪田町に開設される県立子ども心身発達医療センターをはじめとする医療、福祉と連携した専門性の高い支援を行う予定です。さらに、平成30年4月の県立松阪あゆみ特別支援学校の開校に向けて整備が進められます。

三重県立特別支援学校長会としましても、県教育委員会と一体となって、特別支援学校のセンター的機能を発揮し、特別支援教育コーディネーター等を派遣した小中学校等への教育相談、特別支援教育に係る研修会の実施等を充実させたいと考えています。同時に、児童生徒のよき学びを進めるため、より一層努力していく所存です。今後とも皆様方のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

事務局：稲葉特別支援学校（井坂誠一）

☎ 059-252-1221



独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構三重支部

○三重障害者職業センター

- ①障害のある方に対しては、ハローワークと協力し、就職への準備を整えるための相談・職業準備支援、職場適応のためのジョブコーチ支援、うつ病等で休職している方の職場復帰のためのリワーク支援など各種支援を行っています。
- ②事業主の方に対しては、障害者雇用の進め方や雇用管理の相談・研修を行っています。
- ③関係機関の方に対しては、就労支援に関する助言や研修などを行っています。

【お問い合わせ】

津市島崎町327-1（ハローワーク津 3階）

☎ 059-224-4726 FAX 059-224-4707

○高齢・障害者業務課のご案内

- ①事業主の方に対しては、障害者雇用納付金制度に基づく納付金申告・調整金支給、申請書等の受付や相談を行っています。
- ②社会一般に障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るための啓発事業として三重県障害者技能競技大会（アビリンピックみえ）の開催等を行っています。

※平成28年12月3日（土）に三重県身体障害者総合福祉センターにおいて開催しました。多くの方にご参加・ご来場いただき、感謝申し上げます。平成29年度の日時等決定しましたら、ホームページ等でお知らせいたします。

【お問い合わせ】

津市島崎町327-1（ハローワーク津 2階）

☎ 059-213-9255 FAX 059-213-9270

三重県ボランティア連絡協議会

皆様には、良き新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

平素は当会の活動にご理解、ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。12月に開催されました三重県障がい者芸術文化祭におきましては、素晴らしい作品の数々に大変な感銘を受けました。沢山の方々の出会いもあり、皆様におかれましても、感動と意義のある文化祭であった事でしょう。

三重県ボランティア連絡協議会には地域の取り組みとして、安心して暮らせる街づくり、社会参加を

三重ガイドヘルパー連絡協議会

ガイドヘルパースキルアップ研修会 in 関宿

平成28年10月29日(土)に、三重県ガイドヘルパー連絡協議会会員15名と視覚障害者9名が東海道五十三次の四十七番目の宿場町関宿をガイドヘルパーと視覚障害者がペアになり、関宿案内ボランティアの説明を聞きながら関宿のまちなみを散策し昼食の後、意見交換・交流をしました。

【お問い合わせ】

公益社団法人三重県障害者団体連合会
☎ 059-232-6803 FAX 059-231-7182

応援する街づくり等を活動目的にしている団体もあります。支える、支えられる関係ではなく、地域の人達が役割を持って取り組む、皆が活躍出来る社会を作っていきたいと思えます。

29年度の事業では、これまで以上にボランティアの輪が広がる様、オール三重での取り組みに力を入れていきたいと思えます。

会長 川瀬みち代

事務局：三重県ボランティアセンター

☎ 059-229-6634



平成28年度三重県障がい者青年交流事業

三重県障がい者ふれあい交流会を7月3日(日)～4日(月)サンペルラ志摩(志摩市磯部町)にて開催しました。

県内各地から障害者139名の参加があり、1日目は地元の志摩市障がい福祉会 森和夫会長による「体験発表」【世界土壌生物オリンピックでグランプリに輝いて】の講演、次に音楽療法士 桐生小百合さんにより【楽しく唄って体を動かして】を音楽に合わせて体を使い大きな声で唄い楽しみました。2日

目は、鳥羽郷土史会 江崎満会員により【伊勢志摩の富士信仰について】お話いただき、続いて三重県健康福祉部・人権・危機管理監森岡賢治さんより、人権研修【障害者・患者・高齢者の人権】について講演がありました。

また、8月27日(日)には伊賀市ふるさと会館に於いて、三重県障がい者青年活性化対策事業を開催し、県内各地から障害者164名の参加があり、障害者の体験発表を名張市身体障害者互助会(やまなみの会) 耕野一仁さんより、障害と向き合う【自分の生き方】について講演があり、次に障害者によるカラオケの集いを行いました。

平成28年度 三重県障がい者芸術文化祭 ～未来へつなげよう アートのかけはし～

12月17日(土)、18日(日)尾鷲市民文化会館に於いて、三重県障がい者芸術文化祭が開催されました。障がいのある方が自身の能力を発揮した作品展には、絵画124点、写真12点、書道47点、版画1点、彫刻1点、陶芸11点、手芸46点、工芸29点、貼絵・デザイン等48点、合計319点でした。その他に共同作品11点、企画コーナー12点、特別支援学校による展示が13校、ステージ発表が15組あり、芸術・文化活動に対するの活性化が図られました。

三重県知事賞

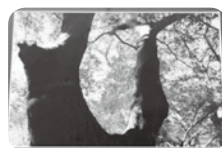
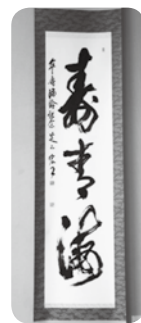


写真
古木陽光に映える



書道
壽青海



手芸
母の思い出の着物
でリバーシブル
コート



陶芸
空より高く



絵画
はじける笑顔



工芸
ガンダム



貼り絵・デザイン
モンサンミッシェル

ステージ発表



踊り



歌唱、楽器演奏



太鼓



共同
作品

平成28年度三重県障がい者芸術文化祭 受賞者一覧

部門	賞	氏名	作品名	所属等又は市町名
絵画	三重県知事賞	吉田 保美	はじける笑顔	菰野町心身障がい者福祉会
	三重県議会議員賞	小松 勇治	光の街	サニープレイス
	尾鷲市長賞	大里 福一	灯台	菰野町心身障がい者福祉会
	実行委員会賞	松井久美子	きずな	聖愛園
	奨励賞	早川 拓馬	通過電車ガール劇場	まつさかチャレンジドプレイス希望の園
写真	三重県知事賞	田中 淳	古木陽光に映える	大台町障害者福祉会
	三重県議会議員賞	佐久間俊英	梅の花々	すみれ
	尾鷲市長賞	岩崎 皓太	夏の風景	障がい者福祉サービス事業所てんでん
	実行委員会賞	南川 哲也	スカイツリー	菰野町心身障がい者福祉会
	奨励賞	北村 哲也	明日の天気も・・・	障がい者福祉サービス事業所てんでん
書道	三重県知事賞	芝山 宏	壽青海	尾鷲市
	三重県議会議員賞	中村 斉一	一茶の句	伊勢市
	尾鷲市長賞	山下 和江	初心不可忘	松阪市身体障害者福祉協会
	実行委員会賞	吉輪 賢司	じゃんぷ	居宅介護事業所かしの木ひろば
	奨励賞	岡田 愛美	私の秋	八野生活介護センター
版画	三重県議会議員賞	寺岡 洋子	無題	津長谷山学園
彫刻	三重県議会議員賞	中西 博司	白衣観音	御浜町
陶芸	三重県知事賞	江藤 規彦	空より高く	八野生活介護センター
	三重県議会議員賞	井谷 功	焼締大壺	津市身障者福祉連合会
	尾鷲市長賞	世古 卓也	ライオンの家族	こいしらの里
	実行委員会賞	常住ひろ子	タイヨウの塔	三重県いなば園すぎのき寮
手芸	三重県知事賞	高瀬 俊子	母の思い出の着物でリバーシブルコート	紀宝町身体障がい者福祉会
	三重県議会議員賞	廣垣ヨシ子	たのしくパッチワーク	工房ゆう
	尾鷲市長賞	佐藤えつ子	ちょっとオシャレ!! (ボレロ付きワンピース)	工房ゆう
	実行委員会賞	尾上 綾子	ミニ着物	松阪市身体障害者福祉協会
	奨励賞	北井富美子	初孫のおくるみ (パッチワーク)	志摩福祉センター
工芸	三重県知事賞	森田 修身	ガンダム	尾鷲市
	三重県議会議員賞	産屋敷倍男	ミニ水車小屋	紀宝町身体障がい者福祉会
	尾鷲市長賞	野崎美代子	凧	伊勢市
	実行委員会賞	中川 誠二	夢	ゆめ向井工房
	奨励賞	山本 理恵	ウェディングキャスケードブーケ	名張市身体障害者互助会
貼り絵デザイン等	三重県知事賞	大山 浩史	モンサンミッシェル	心のクリニックいせディケア
	三重県議会議員賞	森 さなえ	うさぎ	ゆめ向井工房
	尾鷲市長賞	世古 慎梧	ルフィー	ゆめ向井工房
	実行委員会賞	森田 希子	ゆめ夢	聖愛園
	奨励賞	藤田 拓海	僕のTシャツ	八野生活介護センター
		安永 佳恵	私のTシャツ	八野生活介護センター
サブタイトル賞		田口 公一	未来へつなげよう アートのかげはし	サンフラワーガーデン

受賞おめでとうございます

◆第35回東海テレビひまわり賞

山 中 伯 弥 名張市

勤め先の木工所で右手親指と手首に大きなケガをし、度重なる手術を行いました。現在「握る」ことはできないが、自動車の運転もできるようになり、地域の活動に積極的に参加しています。近年、首から下が麻痺し、歩行困難になったが、幾多の困難にも負けず、強い意志で挑んでいます。

◆緑綬褒章「視覚障害関係」

「音訳グループ鈴の音」(朗読奉仕団体) 鈴鹿市

視覚障害に音声で情報を提供し続けて40年を超えました。鈴鹿市社会福祉センターに拠点を構えています。1975年4月に誕生してから市の広報紙を音訳してきました。情報誌をはじめ、個人の希望する書籍や家電の取り扱い説明書の音訳など幅広く地域の要望に寄り添ってきました。

◆三重県スポーツ栄誉大賞

齋 田 悟 司 四日市市 車いすテニス

齋田選手はリオパラリンピック車いすテニス男子ダブルスで「銅メダル」を獲得しました。

◆三重県スポーツ栄誉賞

前 川 楓 津市 陸上競技

前川選手はリオパラリンピック女子走幅跳T42クラスで4位、女子100メートルT42クラスで7位に入賞しました。

◆三重県スポーツ特別奨励賞

坂 倉 航 季 津市 水泳

坂倉選手は、全国・国際スポーツ競技大会において、特に顕著な功績を収め、リオパラリンピック水泳男子200メートル自由形S14クラスに出場し、県民に明るく元気な話題を提供しました。

第62回三重県身体障害者福祉大会 in 亀山市

11月27日(日)亀山市文化会館に於いて、県内各地より580名の障害者・関係者が集い開催された。世古会長挨拶、開催地の櫻井市長から歓迎のことばに続き、顕彰が行われ、鈴木英敬知事、小島三重県議会常任委員長の祝辞、来賓挨拶の後、大会宣言、大会決議が採択され、次期開催地を松阪市と決定し、廣副会長の閉会のことばで幕を閉じました。

身体障害者福祉大会会長表彰

1. 自立更生者

大里 福一(菰野町)	南出 吉明(伊賀市)
吉田 正志(大紀町)	的場 俊文(熊野市)

2. 団体育成功労者

近藤てる代(いなべ市)	鳥羽 チサ(伊勢市)
塚本 敏隆(鈴鹿市)	中辻 幸平(伊勢市)
谷川 剛(亀山市)	高谷 正次(玉城町)
井上 修(津市)	大西 峯行(玉城町)
橋本宣代子(松阪市)	山本 晃(名張市)
羽根 隆己(多気町)	中口喜代美(紀宝町)

3. 奉仕活動功労者

向井美保子(四日市市)	四日市録音奉仕の会
石原三知恵(四日市市)	四日市録音奉仕の会
渥美 静子(亀山市)	日本赤十字社三重県支部点訳奉仕団
藤田 久子(津市)	点訳ボランティアグループ「てんでん」
西岡 真澄(明和町)	三重県声のポスト友の会

平成29年 三重県交通安全県民運動

年間運動

思いやりとゆずりあい交通安全をなくす年間運動
1月1日(日)から12月31日(日)まで

各季の交通安全運動等

- 春の全国交通安全運動
4月6日(木)～4月15日(土)まで
- 夏の交通安全県民運動
7月11日(火)～7月20日(木)まで
- 秋の全国交通安全運動
9月21日(木)～9月30日(土)まで
- 年末の交通安全県民運動
12月1日(金)～12月10日(日)まで
- 夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動
10月1日(日)から12月31日(日)まで

三重県交通安全県民運動スローガン

思いやる やさしい心で 走る三重
～気持ち良い 運転マナーの 美し国～

ご協力をお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所
(お問い合わせ) 電話 (フリーダイヤル)
0120-263-323